『共生・協働』でまちづくり　vol.28

『共生・協働』とは、自治会やＮＰＯ法人・ボランティア団体・企業等多様な主体（パートナー）と行政が相互の理解と信頼のもと、目的を共有し、連携・協力して地域の公共的な問題の解決を目指すことです。

曽於市内でも「共生・協働の地域社会づくり」を進めていますが、市民の皆さんにも理解を深めていただくため、地域づくりやボランティアに意欲的に取り組む団体の活動等を紹介します。

相互に連携し、曽於市安全・安心まちづくり
曽於市安全安心協会

平成７年４月６日、旧曽於郡５ケ町（大隅・輝北・財部・末吉・松山）の防犯協会として大隅地区防犯連絡協議会と末吉・財部地区防犯連絡協議会が統合し、「北曽於地域安全活動協議会」として発足、その後平成 19 年４月１日「曽於市安全・安心まちづくり条例」のもと、曽於市単独の「曽於市安全安心協会」として新たに発足しました。従来の事業を引き継ぎながら、交通・防災関係等も含み、曽於市の安全安心に関する広報啓発機関として活動されています。市民に危害を及ぼす犯罪・事故・災害等を未然に防止し、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、安全・安心思想の普及及び自主的活動を強力に推進することにより、犯罪・事故・災害のない明るい社会を実現することを目的に設立されたものです。

同協会は、青少年育成市民会議や企業団体等の行政・職域関係団体、地域安全モニターやアマチュア無線連絡協議会などの防犯関係団体、交通安全協会や高齢者交通安全いきいきクラブなどの交通関係団体、29 団体パトロール隊などによる自主防犯ボランティア連絡協議会等と連携し、「曽於市安全･安心まちづくり」をスローガンに、蛭牟田長治会長を中心としてそれぞれの分野で市民のために日々活動されています。主な活動内容は、

各地区パトロール隊で青色パト等による市内の見守りや地域安全広報活動の実施、地域安全広報紙や地域安全ニュースの発行などのほか、曽於警察署と一緒に教職員を対象に不審者が学校等の教育現場に侵入した場合の子どもを守る対処法の不審者侵入防止訓練の実施、子ども 110 番の家駆け込み通報訓練の実施、金融機関等防犯連絡協議会・深夜コンビニ等地域安全連絡協議会との共同による強盗訓練の実施、高齢者学級や職場の各団体に出向き、防犯・交通安全講話の実施などです。

春の交通安全運動・地域安全運動出発式

９月５日開催の総合防災訓練の様子